

改正後

現行

(削除)

浜岡町子育て支援ネットワーク連絡協議会
子育て支援情報部会『子育て支援情報連絡会』実施要領

目的：子どもに関わる関係機関が集まり、処遇困難（子ども虐待・障害児・育児不安など）な事例の情報提供と検討、相談、処遇・支援や予防を考えていくことにより連携を深め、関係者が共通の認識を持つ中で、それぞれが機関の専門性を生かした関わりを検討していく。

所掌事項：（１）育児不安・子ども虐待、障害児など、処遇困難ケースの相談に関すること
（２）育児不安・子ども虐待、障害児など、処遇困難ケースの事例検討に関すること
（３）育児不安・子ども虐待、障害児など、処遇困難ケースの処遇・支援に関すること
（４）育児不安・子ども虐待などの予防に関すること
（５）育児不安・子ども虐待、障害児などの情報提供に関すること

参加機関：主任児童委員、浜岡保育所、佐倉保育所、高松保育所・子育て支援センター、幼稚園、中東連健康福祉センター掛川支所 保健所部門・児童部門、家庭相談室、学校教育課、健康福祉課福祉係・健康増進係、他（障害児を主にテーマとしてあげる時は、子ども発達センターめばえ、幼児ことばの教室が加わる。また、とりあげる事例によっては、その機関及び関係機関が加わる）

事務局：浜岡町健康福祉課

実施方法：（１）内容
・事例検討
事例提供者は資料作成し、出席すること
・情報交換

（２）日時
・毎月第１火曜日 13:30～16:00（２月は9:00～16:00）
4月15日・5月6日・6月3日・7月1日・8月5日・9月2日・10月7日・11月4日・12月2日・1月6日・2月3日

改正後	現行
<p><u>(削除)</u></p>	<p>日・3月2日</p> <p>※ 4月は、第3火曜日に実施。 6、9月は主に障害児について会を開催。 2月は、一日かけて全ての事例連絡を行う。</p> <p>(3) 場所： 浜岡町総合保健福祉センター 1階</p>

改正後	現行
<p>(削除)</p>	<p>【参考事例】児童少年相談センター中心型 福岡県水巻町の児童虐待防止ネットワーク「いきいき子どもネット」</p> <p>1. 水巻町の概要</p> <p>1) 人口:31,482人(平成16年3月末日現在)</p> <p>2) 出生数(率):250人(7.9)(平成15年)</p> <p>3) 0歳から18歳までの児童数:(平成16年10月1日現在)</p> <p>0? 4歳 1,187人</p> <p>5? 9歳 1,433人</p> <p>10? 14歳 1,636人</p> <p>15? 19歳 1,935人</p> <p>4) 町の特徴:北九州市の西側に隣接した旧産炭地の町。北九州市のベッドタウンとして街づくりを進めているが生活保護世帯や母子家庭が多い。一方、田んぼがあったり、新興住宅地があったり、静かな町であるが住民の質はさまざまである。</p> <p>2. 町立児童少年相談センターの設立</p> <p>不登校対策や、若い世代の子育て支援が大きな課題となっており、町民の子どもへの関心が高い。また議員より子育て支援や不登校問題などをばらばらに行うのではなく一括して対応できる機関の設置の要望が出され、教育委員会生涯学習課に平成13(2001)年4月「水巻町児童少年相談センター」が独立の施設として設置された。</p> <p>相談センターは、0歳から19歳までの児童を対象とし、児童虐待防止に関する業務、いじめ、不登校、引きこもり、非行防止に関する業務、その他青少年の健全育成に関する業務を行っている。</p> <p>また、相談センターには相談機能、ネットワーク機能、居場所機能があり、平成16年4月に新築後愛称を「ほっとステーション」としてそれぞれの機能を充実している。</p> <p>相談センターの職員構成は、カウンセラー資格をもつ町職員、ソーシャルワーカーなどの相談経験豊富な女性嘱託相談員、教員資格を持つ男性嘱託相談員、事務を補佐する臨時職員の4名体制で相談にあたっている。</p> <p>3. 水巻町のネットワークの特徴</p> <p>町の教育委員会生涯学習課に所属し、日程の調整や関係機関との連絡など事務局の役割を児童少年相談センターが担っている。また、幼稚園や小学校、中学校との日常的な連携がとれており、児童虐待の早期発見、早期対策に寄与している。</p> <p>4. ネットワークのシステム</p> <p>1) 組織</p> <p>関係機関の代表者が集まる「いきいき子どもネット」を年2～4回開催し、町内の子ども達の状況を理解してもらう。このいきいき子どもネットの下部組織として、中学校区協議会や保育所幼稚園連絡会議などの実務者会議や、具体的な事例に対応する事例検討会議などを設置している。</p>

改正後	現行
<p>(削除)</p>	<p>中学校区協議会では、中学校と校区内の小学校が参加する年2回の協議会を行い、家族情報や友人関係などについて実名での情報交換を行っている。</p> <p>2)構成 保健医療機関、教育関係機関、福祉関係機関、司法関係機関、議会行政機関、その他民生児童委員協議会など子どもに関わる機関をほぼ網羅し、32名の委員で構成されている。</p> <p>3)活動内容 イ、児童相談所との関係 必要に応じて事例検討会に参加を要請する。検討会後の役割分担として、日常的な家庭訪問、家族との面接などはセンターの相談員が行うことも多い。 地域の関係機関からセンターに相談を持ちかけた事例のうち、児童虐待の恐れなどセンターとして判断に迷う場合は、児童相談所の参加のもと関係機関会議を開催し緊急性の判断を行うほか、見守りや訪問などの役割分担を行っている。 また、関係機関に対して見守りなどの状況について適時確認を行っている。 ロ、保健師との関係 相談事例があった場合、保健師に家族関係、予防接種の状況などの情報を確認共有化したり、虐待にかかるリスクの程度等について協議している。</p> <p>5. ネットワークの効果 1) 水巻町における0? 19歳までの子どもの問題、課題などについて同時に研修でき、子どもに関わる機関の役割の理解と事例の共有化ができる。また、センターの具体的な機能と活動についての理解が深まる。 2) 相談センターが連絡調整を行うことで、迅速に会議を開催できるようになり、事例を提出した機関の事務的な負担が軽減できている。 3) 守秘義務の範囲内で事例に関する情報を交換することで、支援の方向が共有でき、関係機関で連絡を取りながら、協働して日常的に事例へのアプローチができるようになる。</p>